

時間割コード	25-6957	単位数	2	学期	A セメスター
授 業 名	演習（民法）				
副 題	新型コロナウイルス感染症に関する法的諸問題				
担 当 教 員	米村 滋人				
授業の目的・ねらい・進め方					
2020 年 2 月頃に始まったコロナ禍は、社会のさまざまな側面に多大な影響を及ぼした。コロナ禍で発生した法律問題は多岐にわたり、古典的な法分野との関係でも、憲法、民法、行政法を始め、種々の法分野における問題を発生させた。本科目では、コロナ感染症の拡大とそれに伴う種々の措置等によって惹起された法的問題を取り上げ、背景となる問題状況を共有した上で、法的な解決策の方向性を考察することにより、今後の同種の問題状況にも対応しうる法的枠組みを構築することを目的とする。本科目は民法の演習科目として開講するものの、扱う問題は民法に限られず、むしろ 1 つの問題につき法分野横断的に分析・考察することが求められる。					
履修上の注意					
本科目は、毎回 30 分から 1 時間程度延長する可能性がある。					
授業の構成					
以下のような事項を取り上げる予定である。ただし、これらは例示であり、参加者の希望等により他の問題を取り上げる可能性もある。また、これらの問題すべてを扱うわけではない。 1 感染症に関する基本的法律関係 感染症法の問題（強制入院・宿泊療養・積極的疫学調査等）、新型インフルエンザ等特措法の問題 検疫法・水際対策の問題（外国人の入国禁止・日本人の再入国禁止）、予防接種法の問題 2 感染症対策・公衆衛生と憲法 感染症対策・公衆衛生の憲法的基礎、リスクと人権、専門家と統治機構 3 コロナ禍に伴う種々の各論的な法律問題 マスク・換気等の基本的感染対策、飲食店等の営業制限、一般住民の行動制限、感染者等のプライバシー・個人情報保護、学校教育上の問題、労働関係上の問題、医療機関等の閉鎖・面会制限、医療提供体制、感染症と債務不履行・解除等、給付金に関する諸問題など					
授業の方法	参加者数によって形式の変更がありうるが、基本的には、毎回テーマごとに 1 人ないし 2 人の学生に報告をしてもらい、その後全員で討論を行う形式で進める。報告者はもちろん、各参加者も、その日のテーマにつき参考書等で基本的な知識を確認してから参加することが望ましい。			使用言語	日本語
教科書等	〈教科書〉 特に教科書は指定しない。				
	〈参考書〉 笠木映里ほか編『新型コロナウイルスと法学』（日本評論社、2022 年）を挙げておく。 その他、本演習のテーマに関連する参考書等については、初回授業の際に紹介する。				
成績評価の方法	筆記試験は行わない。 平常点を考慮する（50%）。 レポートを課す。 成績を合格・不合格で評価する。				